

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年1月1日
(第26期) 至 2020年12月31日

エリアリンク株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第26期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第26期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 エリアリンク株式会社

【英訳名】 A r e a l i n k C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 尚 道

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-3526-8555

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐々木 亘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-3526-8555

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐々木 亘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	16,908,115	21,489,217	28,828,272	29,333,252	22,477,251
経常利益 (千円)	1,968,657	2,441,462	2,536,940	3,000,365	2,161,462
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,142,308	1,547,033	1,810,467	△1,753,331	2,225,051
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	5,568,222	5,568,222	6,111,539	6,111,539	6,111,539
発行済株式総数 (株)	12,576,300	12,576,300	12,940,900	12,940,900	12,940,900
純資産額 (千円)	15,283,527	16,351,428	18,749,895	16,419,116	18,139,355
総資産額 (千円)	23,791,656	29,904,759	37,862,450	43,020,300	40,702,816
1株当たり純資産額 (円)	1,245.09	1,332.88	1,484.44	1,299.96	1,436.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	39.00 (—)	40.00 (—)	46.00 (—)	40.00 (—)	31.00 (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	93.06	126.08	145.47	△138.81	176.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	145.46	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	54.7	49.5	38.2	44.6
自己資本利益率 (%)	7.6	9.8	10.3	△10.0	12.9
株価収益率 (倍)	13.4	18.8	8.1	—	5.4
配当性向 (%)	41.9	31.7	31.6	—	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△708,957	△2,992,852	△2,380,863	4,055,271	2,520,399
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,544,326	△1,423,829	△484,308	△1,005,722	△2,228,502
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,999,905	3,854,694	5,944,327	△1,020,202	△2,213,749
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,158,615	6,594,460	9,672,895	11,702,254	9,776,968
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	125 [56]	99 [73]	94 [86]	79 [104]	76 [98]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.6 (112.4)	178.6 (137.4)	95.5 (115.5)	111.0 (136.4)	79.2 (130.7)
最高株価 (円)	144 1,450	2,571	4,225	1,480	1,335
最低株価 (円)	95 1,087	1,220	1,139	889	631

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期、第23期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 2016年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。そのため第22期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株あたり純資産額及び1株あたり当期純利益金額を算出しております。
5. 第25期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純利益がマイナスのため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部及びマザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

1995年4月	千葉県船橋市に資本金3,000万円で倉庫付事務所である「ウエルズ21」を受注する目的で株式会社ウエルズ技研を設立
1996年6月	時間貸しコインパーキングを行うパーキング事業開始
1998年7月	千葉県千葉市美浜区に移転、本店所在地とする
1999年3月	空地に収納用コンテナを設置し賃貸するハローコンテナ事業開始
1999年10月	商号をミスター貸地株式会社に変更
2000年9月	株式会社シスネット(資本金1,000万円)を吸収合併、合併後の資本金が4,000万円となる(貸地ビジネスを株式会社シスネットより移管) 商号をエリアリンク株式会社に変更
2000年11月	東京都中央区に銀座事業所を新設
2000年12月	株式会社林総合研究所の全株式を取得し、100%子会社化
2001年1月	東京都中央区銀座を本店所在地とする
2001年2月	空きビルを活用した貸し収納スペースを賃貸するハロートランク事業開始
2001年8月	本店所在地を東京都千代田区霞ヶ関に移転 各営業所を幕張事業所(千葉県美浜区)・銀座事業所(東京都中央区)とする
2002年4月	株式会社林総合研究所(資本金1,000万円)を吸収合併
2002年9月	当社所有の土地建物で運用サービスを行う、ストックマネジメント事業開始 (現 其他運用サービス事業)
2003年1月	古い建物を改修し付加価値を加え運用効率を上げるハローリニューアル事業開始 (現 不動産売買事業)
2003年8月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2004年1月	空きビルを活用したSOHOを賃貸するオフィス事業開始 幕張事業所・銀座事業所を霞ヶ関本社(東京都千代田区)に統合
2004年8月	株式会社オートビュースの株式を取得
2005年2月	株式会社スペースプロダクツの全株式を取得
2005年3月	ハローアッカ株式会社を設立
2005年4月	グッド・コミュニケーション株式会社の株式を取得
2005年9月	関連会社である株式会社オートビュースの全株式を譲渡
2006年12月	ハローアッカ株式会社の全株式を譲渡
2007年3月	株式会社湯原リゾートの全株式を取得
2007年4月	東京都港区赤坂を本店所在地とする
2008年1月	株式会社スペースプロダクツを吸収合併
2008年10月	カーコム販売株式会社の全株式を取得
2008年11月	関連会社であるグッド・コミュニケーション株式会社の全株式を譲渡
2009年4月	東京都千代田区神田小川町を本店所在地とする
2009年6月	カーコム販売株式会社は、商号を「ハロー・テクノ株式会社」に変更
2010年1月	株式会社湯原リゾートを吸収合併
2010年6月	ミスター貸地事業を株式会社ウエルズ21へ事業譲渡
2010年6月	パーキング事業を株式会社ウエルズ21より事業譲受
2010年12月	連結子会社であるハロー・テクノ株式会社の保有株式の一部を売却
2012年5月	関連会社であるハロー・テクノ株式会社の全株式を売却
2016年12月	東京都千代田区外神田を本店所在地とする
2020年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

3 【事業の内容】

当社は、ストレージ事業、土地権利整備事業、及びその他運用サービス事業から構成されております。ストレージ事業は、土地や建物を借上げ、または土地や建物を取得・保有しレンタル収納スペースとして運用する事業であります。また、投資商品としてコンテナやストレージ専用建物を受注し販売する事業であります。土地権利整備事業は、権利関係の複雑な借地権・底地の売買を通じて、地主様・借地権者様双方の問題を解決する事業であります。その他運用サービス事業は、アセット事業、オフィス事業等からなる、土地や建物を借上げ、または土地や建物を取得・保有し、当社の「ハローシリーズ」による付加価値を高め、運用・管理する事業等であります。

当社の主な事業とセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

<ストレージ事業>

ストレージ事業 (運用)	当社が所有者より土地を借りて内部を細かく区切った輸送用コンテナを収納スペースとして利用者へ提供する事業。または空きビルを借りて、造作を加えて内部を細かく区切り、収納スペースとして利用者へ提供する事業。
ストレージ事業 (流動化)	コンテナの設置、トランクルームの内部造作、ストレージ専用建物を受注し販売する事業。

<土地権利整備事業>

土地権利整備事業	権利関係の複雑な借地権・底地の売買を通して、地主様・借地権者様双方の問題を解決する事業。
不動産売買事業	当社が保有している中古の不動産について改修等を行うことで付加価値を加え、運用効率を上げた後に投資家等に販売する事業。

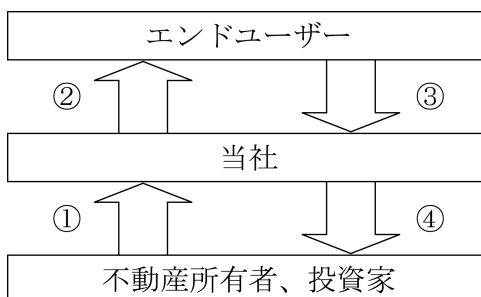
<その他運用サービス事業>

アセット事業	当社が所有している中古の不動産(事務所・店舗・住居・ホテル等)の賃貸、保守、管理する事業。
オフィス事業	空きビルの効率利用として、フロアを区切り、内装・設備を施し、小規模オフィスとして利用者へ提供する事業。
貸会議室事業	空きビルの効率利用として、内装・設備を施し、時間貸し会議室スペースとして利用者へ提供する事業。
パーキング事業	当社が所有者より土地を借りて駐車場設備を設置しコインパーキングを営む事業。
その他	各事業に付随した商標利用料収入を得るネットワーク事業等。

事業の系統図は、次のとおりであります。

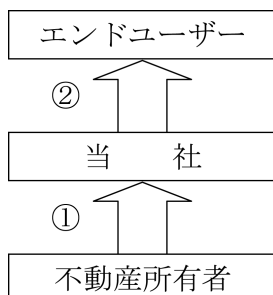
<ストレージ事業>

1. 借上げ



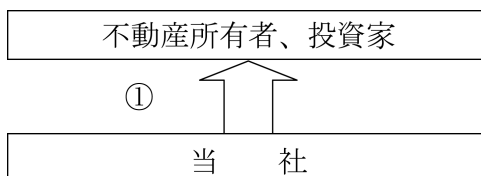
- ① 当社は、不動産所有者から未活性の土地、建物等を借ります。
- ② 当社は、未活性の不動産を商品化（※）し、エンドユーザーに貸し出します。商品としては、当社の「ハローストレージ」「ハローオフィス」等のハローシリーズであります。
※商品化とは、土地を借りてその上にコンテナを設置する、或いはオフィスビルにトランクルームの内部造作を施す等、当社が行う設備投資をいいます。
- ③ 当社は、エンドユーザーから料金（賃料）を徴収します。
- ④ 当社は、不動産所有者に賃借料を支払います。なお、「不動産所有者、投資家」と「投資家」が加わっているのは、「ハローコンテナ」及び「ハロートランク」事業において当社が商品化の過程で設備投資したコンテナ及びトランクルーム内部造作をいったん「投資家」に販売し、それを当該「投資家」から賃借し、継続使用していることを示しております。

2. 自社保有



- ① 当社が不動産所有者から不動産（土地・建物）を購入、または土地を購入した後に建物を建設し、保有します。
- ② レンタル収納スペースで運用し賃料収入を得ることで運用します。

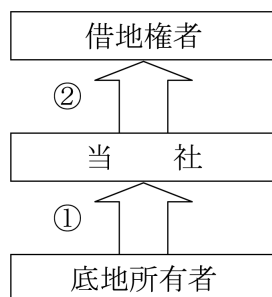
3. 受注



- ① コンテナの設置、トランクルームの内部造作を受注し販売します。

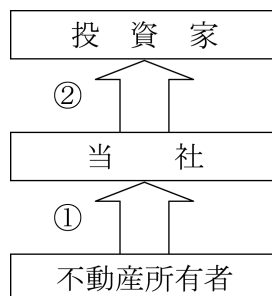
<土地権利整備事業>

1. 土地権利整備



- ① 当社が底地所有者から底地を購入します。
- ② 権利関係を調整し、借地権者に販売します。

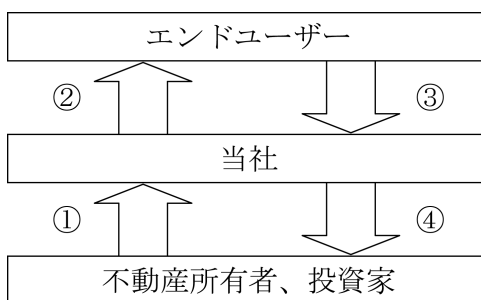
2. 不動産売買



- ① 当社が不動産所有者から不動産（オフィスビル、マンション、ホテル等）を購入し、保有します。
- ② 不動産の付加価値をあげて（稼働率アップ等）投資家に販売します。

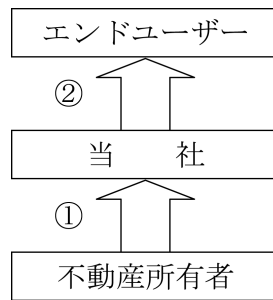
<その他運用サービス事業>

1. 借上げ



- ① 当社は、不動産所有者から未活性の建物を借ります。
- ② 当社は、未活性の不動産を商品化し、エンドユーザーに貸し出します。商品としては、「ハローオフィス」「ハロー貸会議室」等があります。
- ③ 当社は、エンドユーザーから料金（賃料）を徴収します。
- ④ 当社は、不動産所有者に賃借料を支払います。

2. 自社保有



- ① 当社が不動産所有者から不動産（土地・建物）を購入し、保有します。
- ② 事務所・店舗等として貸し出し、賃料収入を得ることで運用します。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2020年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
76 [98]	38.0	6.5	6,666

セグメントの名称	従業員数(名)
ストレージ事業	42 [49]
土地権利整備事業	7 [9]
その他運用サービス事業	4 [8]
全社(共通)	23 [32]
合計	76 [98]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「世の中に便利さと楽しさと感動を提供する」という経営理念を掲げ、ストレージ事業を通じて人々の生活を豊かな暮らしにしていくことに貢献してまいります。また、ストレージ事業をはじめとするストックビジネスの安定収益基盤を軸に、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境

①ストレージ事業

当社の基幹事業であるストレージ事業を取り巻く市場環境につきましては、既存の事業者・新規参入事業者・投資家層などによる積極的な事業展開に加えて、一般生活者の認知度の向上や利用需要の顕在化が進み、その市場規模は着実に拡大しております。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経済活動の停滞は続くものと思われ、依然として先行きは不透明な状況であります。

そのような中、新型コロナウイルスの影響で社会全体の生活様式及び働き方が変化したことにより、住環境に注目が集まるようになりました。テレワークスペースの確保や、家にいる時間が増えたことで快適な住空間を求める世帯が増加し、ストレージが世の中に役に立つ商品であり、社会に必要とされるサービスであるということが認知されはじめてきております。引き続き、当社の展開する「ハローストレージ」のシェア拡大、顧客の獲得及び新商品・新サービスの開発等に注力しながら、ストレージ市場の拡大と企業価値の向上を推進してまいります。

②土地権利整備事業

主に住宅用底地の売買を行う土地権利整備事業につきましては、日本には旧借地法に基づく底地が多く残っており、また景気変動の影響が比較的小さいビジネスモデルであることから、収益性の高い堅実な事業として展開を進めてまいります。

③その他運用サービス事業

主に収益不動産の保有によるアセット事業、遊休不動産を借り上げて運用するレンタルオフィス事業、及び貸会議室事業等から構成されております。アセット事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けた一部のテナントからの賃料減額要請が発生したものの、その影響は限定的であり、引き続き安定した収益基盤の維持を目指しております。レンタルオフィス事業につきましては、新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化により、サテライトオフィスのニーズが高まっております。一方で、大手不動産会社をはじめサテライトオフィス需要を取り込む事業参入・商品開発も相次いでおります。そのため、当社は引き続き堅実な運営を目指してまいります。貸会議室事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大及び生活様式の変更により利用率が低下し、今後の見通しが立たないことから2020年12月をもって事業撤退することを決定いたしました。

(3) 目標とする経営指標

当社は、ストレージ事業を中心としたストックビジネスを基軸とし、安定的な成長を実現するために、収益性の観点において売上高経常利益率10%以上、安全性の観点から現預金10,000百万円の確保を経営指標としております。また、時代の急速な進化に順応できる組織として少数精鋭での経営を推進しており、「パーヘッド利益（従業員1人あたり利益）」の拡大に注力しております。2025年には、パーヘッド利益50百万円の達成を目標とし、企業価値の向上を推進してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2021年12月期を初年度とする中期経営計画を公表いたしました。本計画では、前述の「(1) 会社の経営の基本方針」を具現化するために、海外展開を視野に入れたアセット屋内型ストレージ「ストレージミニ（仮

称)」の開発・出店展開、「倉庫×事務所×駐車場」のハイブリッド新商品として「ハロービズストレージ」の出店を進め、多様なニーズに対して最適な商品を提供する体制を構築し、サービス・商品力・ブランド力・認知度向上を中長期的な経営戦略として位置づけております。

(5) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

当社はストレージ事業を中心とした持続的な成長を確実にし、より強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

①コンテナの買戻しについて

前事業年度以前に販売した建築確認申請を行っているコンテナにつき、販売先において当該コンテナの耐用年数に関して税務当局との見解に相違が発生したことから、当該コンテナをすべて買い戻す基本方針を取締役ににて決議しております。

買取期間につきましては、方針を決定した時点では2020年12月末を一つの区切りにしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により面談が思うように進まなかったこと、投資家が全国に点在すること、また投資家に加えて紹介者、顧問税理士との面談が複数回にわたって必要だったこともあり交渉に時間を要しております。

なお、その後もコンテナを器具・備品ではなく建物として指摘される事例が増えてきております。今後もその流れは変わらないと見込んでおり、引き続き当該コンテナをすべて買い戻すことを基本方針としております。また、当該コンテナを買い戻す際に見込まれる支出については、一括決済ではなく割賦払いでの交渉を進めております。

当社といたしましては、2021年も引き続き速やかにコンテナの買取り交渉を行っていく方針であります。

②持続的な成長に向けた体制の構築

当社は「世の中に便利さと楽しさと感動を提供する」を経営理念に掲げ、お客様に最適な商品・サービスを提供することを使命としております。企業の持続的な成長および理念の実践に向けた経営戦略として、売買に依存した収益構造からストレージ運用をはじめとするストックビジネス中心の収益構造へ転換し、当社の基幹事業であるストレージ事業の持続的な成長を推進いたします。

ストレージ事業につきましては、ストレージのさまざまなサービスを世の中に展開することで、「快適な住空間の創造」を推進しております。一方で、ストレージ事業を取り巻く市場環境につきましては、日本国内におけるトランクルームやレンタル収納スペースの認知度が上昇したこと等により他社の参入も散見されておりますが、未だ小規模かつ発展途上の市場であります。今後も新商品・新サービスの開発を推進することで差別化を図り、当社の「ハローストレージ」ブランドのシェアおよび顧客の獲得を維持しながら、競合他社とともにトランクルームの利用による生活の豊かさ・快適さを発信していくことで、ストレージ市場全体の拡大を目指し、当社のストレージ事業の持続的な成長を推進してまいります。

近年、社会の持続可能性や安心・安全に対する意識が高まる中、長期視点のリスク・機会の観点でESGの強化、後継体制の整備も踏まえた経営幹部の育成を進め、社会基盤を支える企業として、社会課題の解決に継続的に貢献してまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 顧客ニーズや市況をはじめとする外部経営環境の変化によるリスクについて

当社が運営するストレージの需要は、景気や不動産市況をはじめとする社会情勢の変化に加え、ストレージ業界全体の需要動向や法的規制等の影響を受けやすく、急速な外部環境の変化により需要の大幅な減少、稼働率の減少、賃料の滞納の増加等が発生する恐れがあり、当社の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクへの対応策として、定期的に景気動向・不動産市況等のモニタリングを行うとともに、エリア・規模・用途・物件特性に応じたマーケット観の醸成、投資判断力・リーシング力の強化等により、リスクの低減を図ってまいります。

(2) 不動産を所有することによるリスクについて

当社はストレージ事業において土地を購入し建物を建設するアセット屋内型の「土地付きストレージ」の出店を進めており、不動産を保有してストレージのサービスを全国に展開する方針であります。また、土地権利整備事業において底地を購入し販売用不動産として保有しております。これらの事業に供する不動産の仕入れ・保有については、不動産市況の悪化による地価等の下落に影響を受けやすい傾向にあること等から、今後、国内外の経済情勢が悪化したことにより、不動産への投資意欲の低下、不動産取引の減少、個人向け融資の厳格化、賃料の大幅な下落といった事態が生じた場合には、当社の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクへの対応策として、定期的に景気動向・不動産市況等のモニタリングを行うとともに、立地条件及び周辺の相場状況等を勘案して、顧客ニーズに合致する物件の選定を慎重に検討し、リスクの低減を図ってまいります。

(3) 自然災害等について

将来発生が懸念されている大地震をはじめ、暴風雨、洪水等の自然災害が発生した場合には当社が運用・管理を行っている不動産の価値が大きく毀損する可能性があるほか、被災した地域によっては、稼働率の大幅な低下や復旧に要する修繕費用等が生じる可能性があり、当社の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクへの対応策として、被害を受けにくい立地条件をもとに物件の仕入れ活動を行っており、仮に自然災害等が発生した際は、各事業において策定している事業継続フローを活用し、被災時でも重要な事業を継続または早期復旧できるよう対策を行ってまいります。

(4) 参入障壁が低いことのリスクについて

当社が展開するストレージ事業や土地権利整備事業につきましては、特許権等により法的に他社を排除できるものがなく、ビジネスモデルもシンプルなものであるため、他社の追随参入による競争激化が起こる可能性があります。

当社は、当該リスクへの対応策として、展開する「ハローストレージ」ブランドの認知度向上、新商品・新サービスの開発による差別化を図り顧客基盤を獲得することにより、リスクの低減を図ってまいります。

(5) ストレージ事業に対する規制強化の可能性について

当社が展開するストレージ事業のうち屋外コンテナ型のレンタル収納スペースについて、同業他社を含めた設置台数が急速に増加しております。当社は、国土交通省より建築基準法に基づく建築確認申請が必要との通達を受けて以降、新たに設置したコンテナは原則建築確認申請を行っておりますが、さらなる規制の強化により既存設置済みのコンテナに対しても建築基準に適合する必要がある場合、予期せぬコストが発生し、当社の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクへの対応策として、顧客や周辺地域住民の安全性を第一に考えた施策を進めていくと同時に、コンテナの安全性に対する啓蒙活動や巡回・メンテナンス体制の強化等により、リスクの低減を図ってまいります。

(6) 建築確認を申請したコンテナの買戻し対応について

前事業年度以前に販売した建築確認申請を行っているコンテナにつき、販売先において当該コンテナの耐用年数に関して税務当局との見解に相違が発生したことから、当該コンテナをすべて買い戻す基本方針を2020年2月13日開催の取締役会にて決議いたしました。なお、その後もコンテナを器具・備品ではなく建物として指摘される事例が増えてきており、今後もその可能性が高まると判断しています。

また、当該コンテナを買い戻す際に見込まれる支出については、累積型事業による営業収入を活用できるよう、一括決済ではなく割賦での購入の交渉を進めております。しかしながら、交渉の如何によっては、買取件数や支出時期が一定の時期に重なること等により、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。当該コンテナの買取期間は2021年12月末を目途としており、販売先の異なる状況に応じてその買取時期を見積もっていますが、販売先との交渉状況、また、販売先における税務調査の実施・進捗状況に応じ、実際の買取時期が予定時期と異なるなど、これらの見積もりの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、引当金の計上金額が修正されることにより、当社の財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、当該リスクへの対応策として、買い戻しの際に見込まれる損失額を買戻し損失引当金として計上しており、リスクの低減を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前事業年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度の売上高は22,477百万円（前期比23.4%減）、営業利益は2,275百万円（前期比24.9%減）、経常利益は2,161百万円（前期比28.0%減）となりました。また、2019年12月期に計上した買戻損失引当金のうち、当期において買い戻さないことが確定したコンテナに対する引当金を取り崩す等という一時的な要因として、買戻損失引当金戻入益を1,477百万円計上したこと等により、特別利益が1,495百万円となった結果、当期純利益は2,225百万円（前期比3,978百万円増）と大幅な増益となりました。

各セグメントの業績は以下の通りであります。

<ストレージ事業>

当社の基幹事業であるストレージ事業は、「ストレージ運用」と「ストレージ流動化」の2つのサブセグメントで構成されております。

前期より、毎月収益が安定的に積みあがる「累積型」の事業を収益基盤とする方針を掲げ、屋内型アセットタイプである「土地付きストレージ」の自社による長期保有やコンテナの自社投資出店を進めました。そのため、投資家への販売による「一過性」の収益比率を下げたことにより、「ストレージ流動化」は大幅な減収減益となりました。

「ストレージ運用」は、新型コロナウイルスによる市況悪化を見据え、厳選出店に加え低稼働物件の移転・解約により、管理室数の増加ペースは減速いたしました。一方で、利用申込の獲得は堅調に推移したため、稼働率が前期末比で3.82%pt向上いたしました。また、2020年2月13日公表の「特別損失の計上による業績予想の修正」にて記載の通り、コンテナの買戻しによる自社保有化の影響で収益率が改善したことに加え、キャンペーン抑制に伴う値引率の改善、既存現場のコストについて抜本的な見直しを行った結果、営業利益率が前期比で4.6%pt改善されました。

この結果、ストレージ事業の売上高は14,773百万円（前期比33.1%減）、営業利益は2,184百万円（前期比5.4%減）となりました。

<土地権利整備事業>

土地権利整備事業は、新型コロナウイルスによる市況悪化を見据え手元流動性を確保するために、仕入を停止し、在庫圧縮に注力した販売活動の影響により利益率が低下しました。

この結果、土地権利整備事業の売上高は6,063百万円（前期比12.2%増）、営業利益は872百万円（前期比35.1%減）となりました。

<その他運用サービス事業>

その他運用サービス事業は、アセット事業、貸会議室事業、オフィス事業等の「累積型」の賃料収入を収益基盤とする事業等で構成されております。アセット事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けた一部のテナントからの賃料減額要望等が発生したことにより減収となりましたが、稼働状況は堅調に推移いたしました。貸会議室事業は、新型コロナウイルスの影響により利用が減少し、前期比で大幅な減収減益となりました。なお、同事業につきましては、経営資源をストレージ事業をはじめとする主力事業に集中するため、2020年12月をもって事業撤退しております。一方、オフィス事業においては、好調な稼働率を維持しており、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的としたサテライトオフィス需要を取り込む施策に注力いたしました。

これらの結果、その他運用サービス事業の売上高は1,640百万円（前期比11.0%減）、営業利益は396百万円（前期比27.6%減）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて19.9%減少し15,947百万円となりました。これは主として現金及び預金が1,925百万円、販売用不動産が2,790百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて7.1%増加し24,755百万円となりました。これは主として建物が791百万円、コンテナの買取り等の影響により工具、器具及び備品が2,150百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて5.4%減少し40,702百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて43.0%減少し6,785百万円となりました。これは主として短期借入金562百万円、未払法人税等1,362百万円、買戻損失引当金が2,897百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて7.4%増加し15,777百万円となりました。これは主として長期借入金637百万円減少したこと等に対して、長期未払金が2,385百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて15.2%減少し22,563百万円となりました。

純資産合計は、前事業年度末に比べて10.5%増加し18,139百万円となりました。これは主として繰越利益剰余金が1,719百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前事業年度末に比べて1,925百万円減少し、9,776百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2,520百万円の収入となりました。主な内訳は、買戻損失引当金の減少2,897百万円、法人税等の支払額2,010百万円等の減少要因に対して、税引前当期純利益3,284百万円、たな卸資産の減少額2,537百万円、減価償却費計上額783百万円等の増加要因によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、2,228百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出額2,178百万円等の減少要因によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、2,213百万円の支出となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入2,449百万円の増加要因に対し、短期借入金の減少562百万円、長期借入金の返済による支出額3,119百万円等の減少要因によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ストレージ事業	374,361	25.0	345,600	211.7
合計	374,361	25.0	345,600	211.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ストレージ事業	14,773,978	66.9
土地権利整備事業	6,063,043	112.2
その他運用サービス事業	1,640,228	89.0
合計	22,477,251	76.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
合同会社トランクハウス24	3,339,000	11.4	—	—

(経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、決算期間における収益及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、転貸損失引当金、買戻損失引当金、たな卸資産の評価額、減価償却資産の耐用年数、固定資産の評価、及び繰延税金資産の回収可能性等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

① たな卸資産の評価

たな卸資産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。そのため、販売計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には評価損の計上が必要となる可能性があります。

② 固定資産の減損処理

固定資産について、減損の兆候があり、かつ資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。減損の兆候の判定及び回収可能性の見積りにおける重要な仮定は、不動産鑑定士による鑑定評価等及び将来キャッシュ・フローの見積りであります。当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しています。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩または追加計上により利益が変動する可能性があります。

④ 転貸損失引当金

ストレージ事業におけるマスターリースにおいて、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い物件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。転貸損失引当金の計算にあたっては、過去の収益実績を元に将

来収益を見積もっています。しかし、ストレージ事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見積額的前提とした条件や仮定に変更が生じ収益が減少した場合、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

⑤買戻損失引当金

当事業年度において、前事業年度以前に販売した建築確認申請を行っているコンテナにつき、販売先において当該コンテナ商品の耐用年数に関する税務当局との見解の相違が生じており、コンテナを器具・備品ではなく建物として指摘される事例が増えてきております。そのため、当社では当事業年度より、当該コンテナをすべて買い戻すことを基本方針としております。これらの事象により、当社が販売先からコンテナを買い取る際に発生する損失に備え、販売先との買取り条件の交渉状況、販売先における税務調査の実施状況等に応じて、その買取時期、買戻見積総額、資産計上見込総額等を合理的に見積り、翌事業年度以降の損失見込額を買戻損失引当金として計上しております。

なお、コンテナ買取の方針を決定した時点では、その買取期間は当事業年度末を一つの区切りとしていましたが、新型コロナウイルス流行の影響による移動や面談の制限、また販売先が全国に点在することも物理的に面談が思うように進まなかったことに加え、販売先の他に紹介者・顧問税理士との面談が複数回にわたって必要だったこともあり交渉に時間を要しました。当社としては、2021年も引続き速やかにコンテナの買取り交渉を速やかに行っていく方針であり、その期間は2021年12月末を目途としております。

ただし、販売先との交渉状況、また、販売先における税務調査の実施・進捗状況に応じ、実際の買取時期が予定時期と異なるなど、これらの見積もりの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、引当金の計上金額が修正される可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、減収減益の結果となったものの、ストレージ運用をはじめとするストックビジネスの安定した収益基盤を確立したことにより、ほぼ計画通りに着地したものと考えております。前事業年度より、売買による一過性の利益に依存した収益構造から、毎月収益が積みあがるストック型の収益構造への転換に向けた施策を進めてまいりました。

当社の基幹事業はストレージ事業であります。当社が展開するレンタル収納スペースは約97,000室であり、そのうち約80%の稼働率を維持しており、継続的な収益を見込める環境が構築されております。また、当社が展開するストレージ店舗は無人で運営・管理できる体制となっており、人件費等のコストを必要としないため、市況の影響を受けず安定した収益を見込むことが可能であります。さらに、ストレージ事業においては、レンタル収納スペースの需要及び認知度の向上により、市場規模が拡大傾向にあります。東京近郊では競合他社の出店も増加しておりますが、当社は競合エリアへの出店を模索し続けるとともに、地方の10万人都市を中心に小型物件（20～40室）の出店を進めました。大都市と比較して出店地代が安価なうえに競合他社が少なく、出店後の申込数等が好調に推移しております。また、従来の投資家への受注販売を軸とした出店展開から、自社投資出店へ切り替えたことで、損益分岐点が下がることによりストレージ運用の利益率が改善しております。今後も当社の営業ノウハウを活かして全国にストレージ店舗を展開し、ストックビジネスの持続的な成長及び強固な収益基盤の確立を目指してまいります。

土地権利整備事業は、住宅用底地の売買を中心に展開しております。土地を自由に活用できない底地権者と、住み続けることはできるが土地の利用ができない借地権者を当社が介入することによって解決する事業であります。権利関係が複雑化しておりニッチな事業のため競合が少なく、建物を保有する借地権者への売却は、借地権者の購入需要も高く不動産市況に影響されにくいいため、継続的に収益を獲得することができております。当事業年度は滞留在庫の圧縮やビジネスモデルの再構築を目的とし仕入れを停止したことに加えて利益率を下げた販売促進を行い、在庫水準の適正化を進めてまいりました。また、底地を保有している期間は地代収入を得られるため、投資用商品としての注目度も上がっており、投資家への販売も出口戦略の選択肢の一つとして考えております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、各事業の成長速度を加速させる中で、ストレージの出店、底地の仕入、システムインフラの整備等、機動的な活用ができる資金水準の維持と財務の健全性を考慮した有利子負債を適切に保つことが非常に重要であると考えております。そのため、資本の財源として、流動性の高い資金の確保として、内部留保の確保及び金融機関からの運転資金の借入で対応しております。販売用不動産に計上している底地については、仕入段階での精査及び出口戦略を考慮したうえで、適正な在庫水準を保ちつつ、内部留保を活用した売買を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は3,520百万円であります。その主たるものは、出店開発をはじめとするストレージ事業関連の投資であります。

資金調達につきましてはストレージ出店開発資金及び運転資金として、2,449百万円を借入により調達しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神田BMビル (東京都千代田区)	その他運用 サービス事業	事務所設備 他	151,945 [151,945]	794,683 (202.04) [794,683]	270 [270]	946,899 [946,899]	—
銀座出井ビル (東京都中央区)	その他運用 サービス事業	事務所設備 他	26,475 [26,475]	870,361 (210.18) [870,361]	983 [983]	897,819 [897,819]	—
トランクハウス24 上井草 (東京都杉並区)	ストレージ事 業・その他運用 サービス事業	ストレ ージ・店舗設 備	244,973 [244,973]	314,178 (370.00) [314,178]	—	559,151 [559,151]	—
トランクハウス24 杉並堀ノ内 (東京都杉並区)	ストレージ事業	ストレ ージ	133,302 [133,302]	259,742 (308.25) [259,742]	—	393,044 [393,044]	—
コンフォートイン 近江八幡(滋賀県近 江八幡市)	その他運用 サービス事業	ホテル	334,490 [334,490]	—	—	334,490 [334,490]	—
トランクハウス24 板橋蓮根 (東京都板橋区)	ストレージ事業	ストレ ージ	94,796 [94,796]	233,667 (392.91) [233,667]	214 [214]	328,678 [328,678]	—
トランクハウス24 江戸川松江 (東京都江戸川区)	ストレージ事業	ストレ ージ	219,583 [219,583]	108,268 (231.92) [108,268]	—	327,852 [327,852]	—
トランクハウス24 南品川 (東京都品川区)	ストレージ事業	ストレ ージ	123,899 [123,899]	187,160 (206.73) [187,160]	—	311,059 [311,059]	—
コンフォートイン 鹿島 (茨城県神栖市)	その他運用 サービス事業	ホテル	287,464 [287,464]	—	0 [0]	287,464 [287,464]	—
ベストイン魚津 (富山県魚津市)	その他運用 サービス事業	ホテル	215,463 [215,463]	—	0 [0]	215,463 [215,463]	—
テキサス州ストレ ージ(アメリカ合 衆国テキサス州)	その他運用 サービス事業	ストレ ージ	499,499 [499,499]	277,697 (37,635.76) [277,697]	1,336 [1,336]	778,533 [778,533]	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. [] 内は、他の者へ賃貸中のもので、内書により表示しております。

4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	事業	設備の内容	年間賃借料(千円)
ストレージ事業	ストレージ事業	土地及びコンテナ	6,679,743
		事務所及び内部造作	1,970,471
その他運用サービス事業	パーキング事業	駐車場	1,051
		駐車場機械装置	7,536

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,760,000
計	35,760,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,940,900	12,940,900	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	12,940,900	12,940,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年7月1日 (注)1	△113,186,700	12,576,300	—	5,568,222	—	5,612,719
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	364,600	12,940,900	543,317	6,111,539	543,317	6,156,037

(注)1. 2016年7月1日付にて株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)を行いましたので、発行済株式総数は、113,186,700株減少し、12,576,300株となっております。

2. 2018年1月1日から2018年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が364,600株、資本金が543,317千円、資本準備金が543,317千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	21	81	61	13	6,482	6,667	—
所有株式数(単元)	—	13,747	3,366	9,583	20,485	164	81,019	128,364	104,500
所有株式数の割合(%)	—	10.71	2.62	7.47	15.96	0.13	63.12	100.00	—

(注) 自己株式310,445株は、「個人その他」に3,104単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
林 尚道	東京都渋谷区	2,813,660	22.27
GOLDMAN SACHS& CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	962,833	7.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	525,700	4.16
株式会社日本カストディ銀行(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	492,200	3.89
辻本 武泰	東京都世田谷区	335,500	2.65
株式会社新居浜鉄工所	愛媛県新居浜市新田町1丁目6番46号	310,000	2.45
株式会社アミックス	東京都中央区八重洲1丁目3番7号	250,000	1.97
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	229,000	1.81
エリアリンク取引先持株会	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	187,100	1.48
小川 秀男	東京都町田市	181,880	1.44
計	—	6,287,873	49.78

(注) 1. 2020年12月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2020年12月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー (常任代理人 モリソン・フォスター法律事務所)	アメリカ合衆国イリノイ州60611 シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401 (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階)	1,235,062	9.54

2. 上記のほか当社所有の自己株式310,445株(2.39%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 310,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,526,000	125,260	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 104,500	—	—
発行済株式総数	12,940,900	—	—
総株主の議決権	—	125,260	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エリアリンク株式会社	東京都千代田区外神田 四丁目14番1号	310,400	—	310,400	2.39
計	—	310,400	—	310,400	2.39

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を45株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	55	105
当期間における取得自己株式	40	38

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	310,445	—	310,485	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けており、株主配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、市場環境及び設備投資のタイミングを見計らいつつ、再投資のための内部資金の確保を念頭に置きながら、財政状態および利益水準を総合的に勘案したうえで、配当性向30%を目標として安定した配当を実施することを基本方針としております。また配当回数については、期末配当の年1回の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。従いまして、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、最近の経済市況、財務状況及び当期の業績等を総合的に勘案した結果、年間配当金として1株につき31.0円としております。

また、次期の配当につきましては、上記基本方針および現時点での業績予想を前提に、1株につき、年間配当金34.0円を予定しております。なお、中間配当の実施の予定はございません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月24日 定時株主総会決議	391,544	31.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの整備・強化を最も重要な経営課題のひとつと位置づけており、このコーポレート・ガバナンスの強化によって、当社の企業理念の実現と経営計画の達成、中長期的な企業価値の向上、並びに持続的な成長を果たすことを目指しております。

また、経営の透明性、客観性の確保に努めるとともに、効率的且つ健全な経営のために、適切かつ迅速な意思決定の実行、意思決定に対する監視機能の強化、コンプライアンス体制の確立及び内部統制システム充実・強化など、活力と柔軟性を軸としたマネジメントシステムの構築を進めております。

① 企業統治の体制の概要

(ア) 取締役会

当社の取締役は、9名以内とする旨定款で定めており、2021年3月25日現在取締役5名が選任されております。月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。取締役会には、必要に応じて執行役員もオブザーバーとして出席することで、業務執行状況の報告機能を強化し、経営の迅速な意思疎通や意思確認を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長林尚道

構成員：常務取締役鈴木貴佳、取締役佐々木亘、社外取締役古山和宏、社外取締役幸田昌則、

常勤社外監査役小島秀人、社外監査役田村宏次、社外監査役青木巖、社外監査役満田繁和

(イ) 監査役会及び監査役監査

2021年3月25日現在、当社の監査役は4名であり、4名とも社外監査役であります。監査役会は原則月1回開催し、各監査役が取締役会に出席するほか、常勤監査役が「経営会議」等重要な会議へ出席すると共に、社内各部署や関係会社に対して業務執行状況の監査を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤社外監査役小島秀人

構成員：社外監査役田村宏次、社外監査役青木巖、社外監査役満田繁和

(ウ) 執行役員制度

経営・監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、2010年3月から執行役員制度を導入しております。2021年3月25日現在、執行役員5名となっており、担当領域の業務執行を担っております。なお、後述のとおり、業務執行に関する重要な意思決定については、「経営会議」で審議を行うこととしております。

(エ) 経営会議

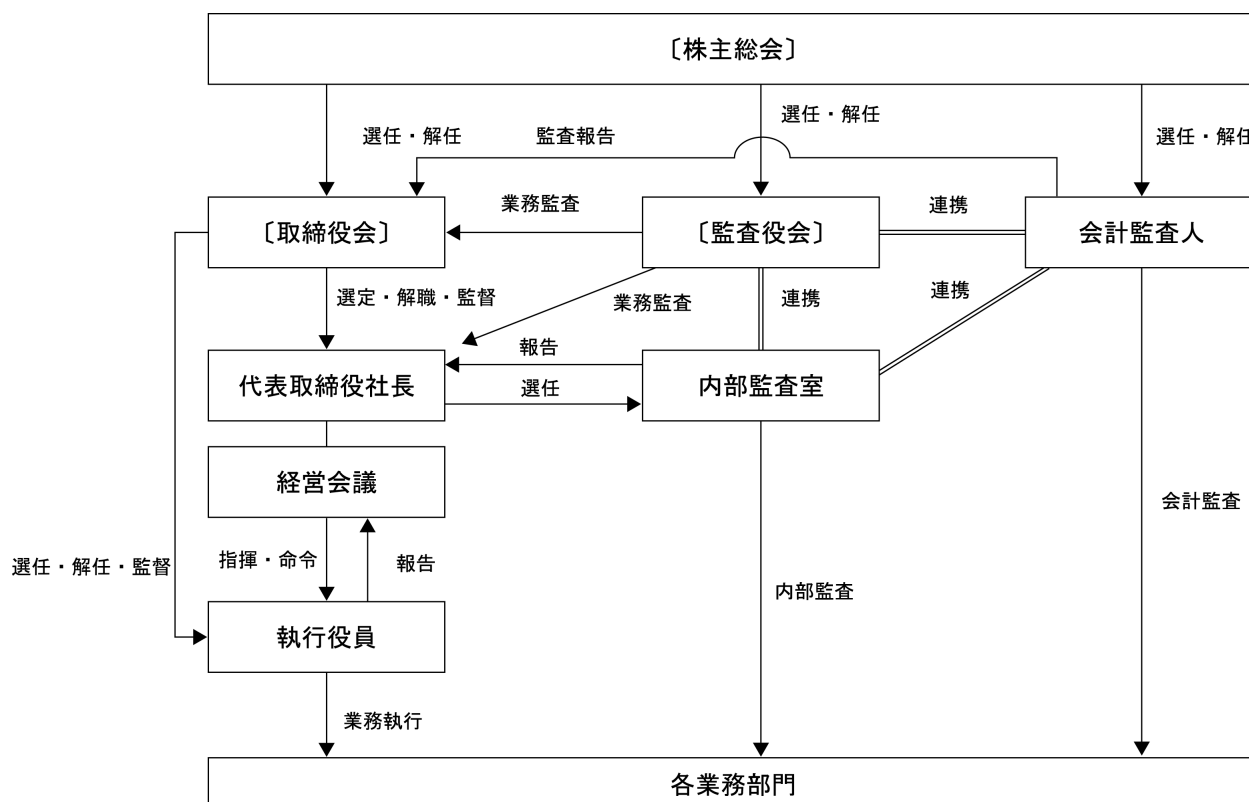
当社の経営戦略に関する議論を行う場であり、社内取締役、執行役員、ならびにこれらが特に指名する者で構成され、原則として毎月3回の頻度で開催しております。

(経営会議構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長林尚道

構成員：常務取締役鈴木貴佳、取締役佐々木亘、常勤社外監査役小島秀人、執行役員、経理部長、業務管理部長

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

現状の体制を採用している理由としましては、事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適であると考えているためであります。執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る一方、多様なバックグラウンドを有する社外取締役も加えた取締役会による業務執行の監督機能、及び監査役会による監督・監査機能の整備・運用により、適切なガバナンス体制が構築されているものと考えております。

② 内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は以下の通りであります。

(ア) 取締役ならびに使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を図るために、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役及び使用人の行動規範といたします。また、法令違反が疑わしい事例の報告がなされた場合、「コンプライアンス・マニュアル」に定めるとおり、速やかに事実関係を確認し、適切な処置をとるとともに、その報告者が不利益を被ることがないように、最大限の配慮を行います。

なお、不動産運用サービスを提供する企業として重要な課題である宅地建物取引業法ならびに建築関連諸法規をはじめとする当社事業に関わる関係諸法令等については、外部の専門家の意見を聴取し、適正化に努めます。

(イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険の発生を予防するための情報の収集、分析及び発生した損失の拡大を防止するため、リスク管理に関する規程を設けます。また、それぞれのリスクごとに担当部署を定め、取締役会および担当部署が、リスクを網羅的・総括的に管理いたします。

なお、リスク管理状況の監査については、内部監査室がこれを監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告いたします。

(ウ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。また、職務権限規程等を定め、権限委譲を行うことで、効率的、機動的な意思決定に努めます。

(エ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、各種稟議書など取締役及び使用人の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものといたします。

(オ) 監査役補助者に関する体制及び当該使用人に対する支持の実効性を確保するための体制

当社は、監査役による監査体制を充実させるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と監査役の協議により、監査役補助者を配置できるようにいたします。

なお、その使用人への指揮権は監査役に委譲し、取締役からの独立性を確保するものとします。また、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報収集の権限を持って業務を行います。

(カ) 取締役・使用人等の監査役への報告体制及び報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令等に従い、速やかに監査役に報告いたします。

また、監査役に当該報告をした当社の取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として、人事処遇等において不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(キ) 監査役は、職務の執行について生ずる費用の前払い・償還の手続き、当該費用又は債務処理にかかる方針、及び当社監査役は、監査の実効性を確保するための体制

監査役は、職務の執行にかかる費用等について、当社が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、監査役は、費用の前払い及び償還を受けることができ、また、予算等必要な措置を講ずることを要請できる体制を確保いたします。

当社は、監査役に対し、取締役会以外にも、必要に応じてあらゆる重要な会議に出席することができる体制を確保いたします。

③ リスク管理体制

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、事業運営上発生する様々な法的リスクに対処すべく、弁護士と顧問契約を締結することで多面的にアドバイスを受け、リスク軽減に努めております。

④ 取締役及び監査役の数

当社の取締役は9名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社と当該取締役及び監査役との間で当該契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	林 尚道	1953年8月8日	1978年4月 1995年4月 2010年2月 2019年5月 2019年9月 2020年9月	千曲不動産(株)(現スターツコーポレーション(株))入社 当社設立 当社代表取締役社長 一般社団法人日本セルフストレージ協会理事 一般社団法人日本セルフストレージ協会代表理事(現任) 当社代表取締役社長執行役員兼マーケティング本部長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	2,813,660
常務取締役執行役員兼 ストレージ本部長	鈴木 貴佳	1986年5月23日	2011年4月 2014年8月 2015年2月 2016年3月 2017年1月 2018年7月 2019年9月 2021年3月	当社入社 当社ストレージ出店本部東京オフィス長 当社執行役員ストレージ出店本部東京オフィス長 当社取締役ストレージ本部運用担当本部長兼東京オフィス長兼千葉オフィス長 当社取締役ストレージ本部長兼ストレージ1部長 当社取締役ストレージ本部長兼ストレージ部長 当社取締役執行役員兼ストレージ本部長 当社常務取締役執行役員兼ストレージ本部長(現任)	(注) 3	—
取締役執行役員兼 管理本部長	佐々木 亘	1974年8月20日	1997年4月 2003年6月 2007年10月 2013年1月 2016年9月 2019年4月 2019年9月 2021年3月	宇部興産(株)入社 (株)ブリヂストン入社 (株)ファーストリテイリング入社 LLC UNIQLO(RUS) General Director UNIQLO Australia Pty Ltd. CFO 当社入社 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員兼管理本部長(現任)	(注) 3	400
取締役	古山 和宏	1959年1月19日	1986年4月 1987年4月 2002年4月 2002年9月 2004年4月 2013年4月 2015年3月 2016年4月 2016年4月 2019年3月	タスマニア大学(オーストラリア)講師 外語学院東京フォーラム設立 代表就任 公益財団法人松下政経塾研修主幹 公益財団法人松下政経塾研修塾頭 公益財団法人松下政経塾常務理事 日本農業経営大学校審議員兼講師 当社取締役(現任) 公益財団法人松下政経塾顧問 アグリコネク(株)顧問(現任) 日本農業経営大学校審議員(現任)	(注) 3	—
取締役	幸田 昌則	1943年2月3日	1971年3月 1989年4月 2015年3月 2017年3月 2019年7月	(株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 (株)ネットワークハチジュウハチ代表取締役社長(現任) 大英産業(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任) (株)グリーン・シップ社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	小島 秀人	1947年3月7日	1970年4月 1993年4月 2002年4月 2003年8月 2004年6月 2010年3月	朝日生命保険(相)入社 朝日生命投資顧問(株)常務取締役 朝日生命ビル(株)常務取締役総務部長 朝日保険サービス(株) 常務取締役総務部長 ケイヒン(株)常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	—

監査役	田村 宏次	1969年8月24日	2000年10月 2002年10月 2007年1月 2011年10月 2011年12月 2012年3月 2013年5月 2020年10月	司法試験合格 東京弁護士会登録 ことぶき法律事務所入所 ことぶき法律事務所パートナー弁護士 ㈱全管協SSIホールディングス監査役 当社仮監査役 当社監査役(現任) 啓明法律事務所代表弁護士 大洋綜合法律事務所弁護士(現任)	(注) 5	—
監査役	青木 巖	1967年9月2日	1992年4月 2004年10月 2009年4月 2010年12月 2014年7月 2016年3月 2017年3月 2019年12月	㈱フジタ入社 アセット・マネジャーズ㈱(現いちご㈱)代表取締役社長 キャピタル・アドバイザー㈱代表取締役社長(現任) ㈱ネクシィーズグループ社外監査役 ㈱バルニバービ社外監査役(現任) サムシングホールディングス㈱社外取締役 当社監査役(現任) ㈱ネクシィーズグループ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	—
監査役	満田 繁和	1946年12月21日	1970年9月 1973年4月 2012年12月 2015年12月 2016年12月 2020年3月 2020年6月	司法試験合格 東京弁護士会登録 ㈱浜野ゴルフクラブ監査役 ㈱東條会館取締役(現任) ㈱浜野ゴルフクラブ代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任) 日比谷晴海通り法律事務所 弁護士(現任)	(注) 7	—
計						2,814,060

- (注) 1. 取締役古山和宏、幸田昌則は、社外取締役であります。
2. 監査役小島秀人、田村宏次、青木巖、満田繁和は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役小島秀人の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役田村宏次の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役青木巖の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役満田繁和の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、的確な情報共有と充実した審議を基盤とした経営判断に努めております。各社外取締役及び各社外監査役は、これまでの経営経験やマネジメント経験等を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点での経営の監督とチェック機能を果たしております。取締役会においては、社長又は担当役員から当社の営業活動の状況、内部統制の状況、内部監査実施状況等について定期的に報告を行っており、充実した審議を通じ、主に社外取締役からは経営陣から独立した客観的視点での助言等を、社外監査役からは取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保することに資する指摘等を得ております。また、監査役監査においては、各監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べていることに加え、監査役会において必要情報を全員で共有し、意見交換や重要事項の協議を行うなどの活動を行うことにより取締役の職務執行の監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際しての独立性に関する具体的な基準又は方針は有していないものの、各社外取締役及び各社外監査役は、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの視点から、客観的で公平公正な判断をなし得る人格、識見、能力を有していると会社が判断していることに加え、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において、同取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素として示されている基準並びに「有価証券上場規程施行規則」に定められた「コーポレート・ガバナンス報告書における開示を加重する要件」に抵触していないことから、当社取締役及び監査役として独立性がある（一般株主と利益相反が生ずる虞

がない) と判断しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名はいずれも社外監査役であります。監査役4名による監査役会は原則として毎月1回開催され、必要事項を協議する他、常勤監査役の監査活動を非常勤監査役へ報告することにより全監査役の情報の共有化を図っております。当社における監査役監査は、各監査役が、監査役会で定めた監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従って、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小島 秀人	12	12
田村 宏次	12	12
青木 巖	12	10
満田 繁和	9	9

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は以下の通りであります。年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、補助使用人の人事評価及び業績評価に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持って連携を図り、監査役会においてこれらの活動によって得られた情報を報告し、各監査役はこれを共有した上で、意見交換や重要事項の協議を行っております。

②内部監査の状況

内部監査室では、全社的なリスク評価に基づいて策定された年次の監査計画にしたがい内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況が適切かどうかを確認しております。監査結果についてはすべて社長に報告すると共に、社長報告後、常勤監査役、担当役員にも内容を説明しております。経営会議にもその概要を報告しております。監査において発見された問題点については、部署に通知して改善のための措置を求めるとともに、改善の状況についての確認を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2002年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤健文、篠塚伸一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度、監査実施の有効性及び効率性の観点等を総合的に勘案し、検討して選定を行います。当監査法人は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、更に当社の活動を一元的に監査する体制を有していると判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理体制、監査チーム、監査報酬、関係者とのコミュニケーション等の状況について、執行部門からの意見聴取や監査法人とのミーティング等により検証し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に監査役会で策定された会計監査人の評価基準を踏まえて総合的に評価しております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
38,250	—	36,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、当社の事業規模、業務内容等の諸条件を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する改定版「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行い、検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

2021年2月12日開催の取締役会において定めた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて、取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役が、株主総会で決議された報酬総額の限度内において決定する権限を有しており、各取締役の担当職務や貢献度、業績等を勘案し決定しております。なお、当社では取締役・監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）・執行役員・人事担当者を参加者とした評価会議において、各取締役に対する人事評価を実施し、その評価結果をもとに代表取締役が各取締役の報酬を決定することとしており、さらに、報酬決定後に取締役会において社外役員からフィードバックをうけ次回の報酬決定に当該フィードバックを反映させることで代表取締役の独断を防ぐような手続きをとっております。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、監査役の協議によって、決定しております。

当社は、2018年3月28日開催の第23回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（定款で定める取締役の員数は9名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名）と決議しており、2001年3月31日開催の第6回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額は年額20百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名）と決議しております。

当事業年度の各取締役の報酬額は、2020年3月25日に取締役会で決定しております。各監査役の報酬額は監査役が相互に協議して決定することとしております。なお、当事業年度の取締役及び監査役の報酬において、業績連動型報酬の報酬制度は採用しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,206	53,206	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	22,800	22,800	—	—	6

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取ることを目的とするだけか否かによって、それを区分しております。これを実質的に判断するため、取締役会や経営会議等の社内の重要会議体において、価値の変動や配当にかかる報告のみなのか、それ以外の業務提携（その検討を含む）等の報告があるのかなどを、一つの判断基準としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上及びステークホルダーとの関係構築を図るべく、取引先やステークホルダーとの安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とした政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を取締役会において定期的に検証し、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については売却または縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	224,009
非上場株式以外の株式	5	19,036

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)青山財産ネット ワークス	9,000	9,000	取引の維持・拡大に資するためであります。	無
	14,454	15,192		
(株)アールエイジ	3,000	3,000	取引の維持・拡大に資するためであります。	無
	1,923	1,983		
ソフトバンクグ ループ(株)	200	200	IR活動の参考のためであります。IR活動を強化することにより中長期的な企業価値の向上を目指すものであります。	無
	1,611	951		
(株)バンダイナム コホールディン グス	100	100	IR活動の参考のためであります。IR活動を強化することにより中長期的な企業価値の向上を目指すものであります。	無
	892	663		
三菱電機(株)	100	100	IR活動の参考のためであります。IR活動を強化することにより中長期的な企業価値の向上を目指すものであります。	無
	155	149		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

また、財務諸表等規則の規定に基づき適正な財務諸表を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,702,254	9,776,968
売掛金	142,737	133,416
販売用不動産	※1,※2 7,314,003	※1 4,523,615
仕掛販売用不動産	※1,※2 168,042	※2 130,974
未成工事支出金	82,271	161,453
貯蔵品	19,319	18,994
前払費用	237,554	240,539
前渡金	49,829	9,409
未収還付法人税等	—	258,858
未収消費税等	—	560,489
その他	216,214	161,548
貸倒引当金	△28,989	△29,132
流動資産合計	19,903,237	15,947,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1,※2 7,710,695	※1,※2 8,896,479
減価償却累計額	△2,121,569	△2,450,989
減損損失累計額	△313,130	△378,392
建物（純額）	5,275,996	6,067,097
構築物	※1 1,856,156	2,176,606
減価償却累計額	△636,389	△723,026
減損損失累計額	△667,632	△708,747
構築物（純額）	552,134	744,832
機械及び装置	65,181	65,943
減価償却累計額	△57,709	△55,729
減損損失累計額	△5,827	△5,827
機械及び装置（純額）	1,643	4,386
工具、器具及び備品	※1,※2 2,543,233	※2 4,969,292
減価償却累計額	△1,057,473	△1,280,849
減損損失累計額	△151,769	△203,528
工具、器具及び備品（純額）	1,333,990	3,484,914
土地	※1,※2 7,580,168	※1,※2 7,798,452
リース資産	3,103,820	3,130,170
減価償却累計額	△450,571	△748,791
減損損失累計額	—	△124,998
リース資産（純額）	2,653,249	2,256,381
建設仮勘定	※1 672,810	253
有形固定資産合計	18,069,993	20,356,319

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
無形固定資産		
商標権	1,535	1,329
ソフトウェア	65,953	52,157
その他	745	2,023
無形固定資産合計	68,235	55,510
投資その他の資産		
投資有価証券	309,293	243,046
破産更生債権等	1,290,069	1,290,069
長期前払費用	22,584	20,322
差入保証金	1,366,803	1,396,656
繰延税金資産	3,239,129	2,642,903
その他	54,991	54,991
貸倒引当金	△1,304,038	△1,304,138
投資その他の資産合計	4,978,833	4,343,851
固定資産合計	23,117,062	24,755,680
資産合計	43,020,300	40,702,816

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,624	158,215
工事未払金	1,580	409
短期借入金	※2, ※3 562,380	—
1年内償還予定の社債	207,000	182,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,650,134	※2 1,616,596
未払金	457,894	760,374
未払費用	228,849	213,622
未払法人税等	1,362,609	—
前受金	849,893	686,751
未成工事受入金	96,000	193,720
預り金	2,203	3,597
前受収益	269,716	267,139
リース債務	294,469	288,067
転貸損失引当金	144,858	82,478
買戻損失引当金	5,195,345	2,297,992
その他	422,913	34,889
流動負債合計	11,913,471	6,785,853
固定負債		
社債	525,500	343,500
長期借入金	※2, ※3, ※4 8,455,208	※2, ※3, ※4 7,817,928
預り保証金	441,668	394,422
長期前受収益	2,063,809	1,796,670
リース債務	2,392,171	2,129,472
長期未払金	11,106	2,396,547
資産除去債務	793,716	864,000
転貸損失引当金	3,889	35,064
その他	640	—
固定負債合計	14,687,712	15,777,607
負債合計	26,601,183	22,563,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,111,539	6,111,539
資本剰余金		
資本準備金	6,156,037	6,156,037
資本剰余金合計	6,156,037	6,156,037
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,417,601	6,137,432
利益剰余金合計	4,417,601	6,137,432
自己株式	△274,462	△274,568
株主資本合計	16,410,715	18,130,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,845	8,914
繰延ヘッジ損益	△444	—
評価・換算差額等合計	8,401	8,914
純資産合計	16,419,116	18,139,355
負債純資産合計	43,020,300	40,702,816

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
賃貸営業収入	14,719,486	15,793,172
工事売上高	1,869,067	192,122
不動産販売売上高	12,689,427	6,458,963
その他の売上高	55,270	32,993
売上高合計	29,333,252	22,477,251
売上原価		
賃貸営業費用	※1 11,503,103	※1 11,694,664
商品期首たな卸高	157	—
合計	157	—
他勘定振替高	157	—
工事売上原価	1,433,788	171,631
不動産販売原価	※1 9,732,840	※1 5,111,320
売上原価合計	22,669,733	16,977,616
売上総利益	6,663,519	5,499,634
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,953	76,006
給料及び手当	835,221	787,345
雑給	48,786	29,482
福利厚生費	125,507	123,014
広告宣伝費	426,094	338,473
交際費	32,719	34,294
旅費及び交通費	63,261	54,732
通信費	163,832	154,348
保険料	5,453	6,306
水道光熱費	10,065	9,787
消耗品費	18,483	19,130
支払手数料	788,062	606,580
支払報酬	343,771	442,725
修繕費	3,340	5,047
租税公課	284,351	189,441
減価償却費	100,886	64,577
貸倒引当金繰入額	12,912	11,455
貸倒損失	357	238
地代家賃	190,757	202,572
その他	72,305	68,216
販売費及び一般管理費合計	3,633,125	3,223,776
営業利益	3,030,393	2,275,858

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業外収益		
受取利息	7,746	7,663
受取配当金	1,097	1,187
受取保険金	7,292	3,780
受取遅延損害金	4,370	3,713
移転補償金	197,911	27,346
その他	27,505	24,134
営業外収益合計	245,923	67,825
営業外費用		
支払利息	122,934	131,849
社債利息	2,764	1,903
支払手数料	117,032	21,241
為替差損	83	5,611
貸倒引当金繰入額	977	1,778
その他	32,159	19,836
営業外費用合計	275,951	182,220
経常利益	3,000,365	2,161,462
特別利益		
固定資産売却益	※2 17,886	※2 18,427
買戻損失引当金戻入益	—	※7 1,477,559
特別利益合計	17,886	1,495,986
特別損失		
固定資産売却損	※3 216	※3 1,312
固定資産除却損	※4 56,509	※4 27,619
減損損失	※5 787,626	※5 343,561
買戻損失引当金繰入額	※6 5,034,593	—
特別損失合計	5,878,945	372,494
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,860,693	3,284,955
法人税、住民税及び事業税	1,694,573	463,901
法人税等調整額	△2,801,935	596,001
法人税等合計	△1,107,362	1,059,903
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,753,331	2,225,051

【売上原価明細書】

(A) 貸貸営業費用明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 賃借料		9,219,675	80.1	9,238,002	79.0
II 減価償却費		562,277	4.9	719,399	6.2
III 経費		1,721,151	15.0	1,737,262	14.9
貸貸営業費用		11,503,103	100.0	11,694,664	100.0

(B) 工事売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
コンテナ購入費及びトランクルーム造作費用等		1,433,788	100.0	171,631	100.0
工事売上原価		1,433,788	100.0	171,631	100.0

(C) 不動産販売売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地建物購入費等		9,732,840	100.0	5,111,320	100.0
不動産販売売上原価		9,732,840	100.0	5,111,320	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,111,539	6,156,037	6,156,037	6,751,957	6,751,957	△273,906	18,745,627
当期変動額							
剰余金の配当				△581,024	△581,024		△581,024
当期純損失（△）				△1,753,331	△1,753,331		△1,753,331
自己株式の取得						△556	△556
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△2,334,355	△2,334,355	△556	△2,334,911
当期末残高	6,111,539	6,156,037	6,156,037	4,417,601	4,417,601	△274,462	16,410,715

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,543	△1,275	4,267	18,749,895
当期変動額				
剰余金の配当				△581,024
当期純損失（△）				△1,753,331
自己株式の取得				△556
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,301	831	4,133	4,133
当期変動額合計	3,301	831	4,133	△2,330,778
当期末残高	8,845	△444	8,401	16,419,116

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,111,539	6,156,037	6,156,037	4,417,601	4,417,601	△274,462	16,410,715
当期変動額							
剰余金の配当				△505,220	△505,220		△505,220
当期純利益				2,225,051	2,225,051		2,225,051
自己株式の取得						△105	△105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	1,719,831	1,719,831	△105	1,719,725
当期末残高	6,111,539	6,156,037	6,156,037	6,137,432	6,137,432	△274,568	18,130,441

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	8,845	△444	8,401	16,419,116
当期変動額				
剰余金の配当				△505,220
当期純利益				2,225,051
自己株式の取得				△105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	69	444	513	513
当期変動額合計	69	444	513	1,720,238
当期末残高	8,914	—	8,914	18,139,355

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,860,693	3,284,955
減価償却費	663,163	783,976
減損損失	787,626	343,561
受取利息及び受取配当金	△8,843	△8,850
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△11,943	△31,204
買戻損失引当金の増減額 (△は減少)	5,195,345	△2,897,353
支払利息及び社債利息	125,698	133,753
固定資産売却損益 (△は益)	△17,670	△17,114
固定資産除却損	56,509	27,619
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,580	9,320
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,330,143	2,537,877
未収消費税等の増減額 (△は増加)	50,183	△560,489
仕入債務の増減額 (△は減少)	△371,437	△10,579
未払金の増減額 (△は減少)	△203,030	613,090
未払消費税等の増減額 (△は減少)	382,145	△382,145
預り保証金の増減額 (△は減少)	△93,947	△47,246
長期未払金の増減額 (△は減少)	△113,775	1,100,223
その他	134,930	192,536
小計	5,011,824	5,071,930
利息及び配当金の受取額	8,850	8,843
利息の支払額	△117,299	△130,321
買戻損失に係る支払額	—	△419,587
法人税等の支払額	△848,103	△2,010,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,055,271	2,520,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△663,333	△2,178,808
有形固定資産の売却による収入	14,423	3,514
無形固定資産の取得による支出	△194,255	△42,735
投資有価証券の取得による支出	△150,000	—
投資有価証券の売却による収入	600	—
貸付金の回収による収入	6,428	535
その他	△19,586	△11,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,005,722	△2,228,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,360,720	△562,380
長期借入れによる収入	9,259,454	2,449,178
長期借入金の返済による支出	△10,432,931	△3,119,996
社債の償還による支出	△207,000	△207,000
自己株式の取得による支出	△556	△105
配当金の支払額	△580,635	△504,344
リース債務の返済による支出	△259,717	△295,450
セール・アンド・リースバックによる収入	2,561,903	26,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,020,202	△2,213,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△3,433
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,029,358	△1,925,286
現金及び現金同等物の期首残高	9,672,895	11,702,254
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,702,254	※1 9,776,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、賃貸中のものについては有形固定資産に準じて償却を行っております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

主に定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

転貸損失引当金

マスターリースにおいて転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

買戻損失引当金

前事業年度以前に販売した建築確認申請を行っているコンテナにつき、販売先において当該コンテナ商品の耐用年数に関する税務当局との見解の相違が生じていることなどから、当該コンテナ商品をすべて買い戻すことを基本

方針とすることを取締役会にて決議いたしました。それに伴い、販売先からコンテナを買い取る際に発生する翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期のごく短期間のもの等を除く。）については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事

項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額（△は減少）」及び「長期未払金の増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△181,875千円は、「未払金の増減額（△は減少）」△203,030千円、「長期未払金の増減額（△は減少）」△113,775千円、「その他」134,930千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点では買戻損失引当金、固定資産の減損、及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、翌事業年度以降において当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 保有目的の変更

前事業年度(2019年12月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産として保有していた土地60,371千円、建物58,665千円を販売用不動産へ振替え、販売用不動産4,598,203千円及び仕掛販売用不動産1,924,034千円を有形固定資産（土地3,826,092千円、建物1,973,543千円、構築物26,477千円、工具器具備品114,277千円、建設仮勘定581,846千円）に振替えております。

当事業年度(2020年12月31日)

保有目的の変更により、販売用不動産210,721千円を有形固定資産（土地201,989千円、建物8,732千円）に振替えております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
仕掛販売用不動産	167,752千円	130,974千円
販売用不動産	226,729千円	－千円
建物	1,926,126千円	3,089,929千円
土地	4,440,474千円	4,410,928千円
工具、器具及び備品	110,373千円	105,637千円
計	6,871,456千円	7,737,470千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	241,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	164,936千円	304,787千円
長期借入金	5,289,536千円	5,998,189千円
計	5,695,472千円	6,302,977千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行（前事業年度5行、当事業年度2行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,760,000千円	441,000千円
借入実行残高	1,693,600千円	117,000千円
差引額	1,066,400千円	324,000千円

※4 財務制限条項

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当事業年度末における長期借入金について、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

(1) 長期借入金1,049,705千円に係る財務制限条項

- ① 決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 決算期の末日における損益計算書上の営業損益を損失としないこと。

(2) 長期借入金1,439,174千円に係る財務制限条項

- ① 決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2018年12月期の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額または当該年度の決算期の直前に終了した決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。
- ② 決算期の末日における損益計算書上の経常損益を2期連続で損失としないこと。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当事業年度末における長期借入金について、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

(1) 長期借入金1,084,883千円に係る財務制限条項

- ① 決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 決算期の末日における損益計算書上の営業損益を損失としないこと。

(2) 長期借入金1,619,190千円に係る財務制限条項

①決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を2018年12月期の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額または当該年度の決算期の直前に終了した決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか高い方の金額の75%以上に維持すること。

②決算期の末日における損益計算書上の経常損益を2期連続で損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸営業費用	129,491千円	10,213千円
不動産販売原価	14,949千円	157,788千円
計	144,441千円	168,001千円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	17,886千円	18,427千円
計	17,886千円	18,427千円

※3 固定資産売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
構築物	216千円	－千円
工具、器具及び備品	－	1,312千円
計	216千円	1,312千円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	15,139千円	1,156千円
構築物	8,517千円	4,838千円
機械及び装置	0千円	－千円
工具、器具及び備品	13,055千円	19,455千円
ソフトウェア	19,727千円	1,311千円
その他	68千円	858千円
計	56,509千円	27,619千円

※5 減損損失

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産の概要

用途	場所	種類	金額
店舗設備	宮崎県宮崎市	土地・建物・工具、器具及び備品	290,533千円
事業用資産	東京都練馬区他	建物・工具、器具及び備品・構築物・ソフトウェア等	497,093千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備及び事業用資産である土地・建物・工具、器具及び備品・構築物等につきましては、営業活動から

生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。その主な内訳は、土地165,324千円、建物112,962千円、工具、器具及び備品83,597千円、構築物268,074千円、ソフトウェア154,579千円、長期前払費用2,599千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである場合は、回収可能価額を零と算定しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産の概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	神奈川県横浜市他	建物・工具、器具及び備品・構築物等	343,561千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産である建物・工具、器具及び備品・構築物等につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。その主な内訳は、建物82,963千円、工具、器具及び備品67,414千円、構築物41,684千円、ソフトウェア26,500千円、リース資産124,998千円であります。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標により評価しております。使用価値は営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである場合は、回収可能価額を零と算定しております。

※6 買戻損失引当金繰入額

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当期以前に販売した建築確認申請を行っているコンテナにつき、販売先において当該コンテナ商品の耐用年数に関する税務当局との見解の相違が生じていることなどから、今後もその可能性が高まると判断し、当該コンテナをすべて買い戻すことを基本方針とすることを取締役会にて決議いたしました。それに伴い買戻見積総額13,090,476千円と資産計上見込総額等との差額を買戻損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

※7 買戻損失引当金戻入益

販売先とのコンテナ買取不要の合意締結により発生した戻入及び買取対象となるコンテナの買取時期、買戻見積総額等の見直しを行った際に発生した戻入であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末

発行済株式				
普通株式(株)	12,940,900	—	—	12,940,900
合計	12,940,900	—	—	12,940,900
自己株式				
普通株式(株)	309,931	459	—	310,390
合計	309,931	459	—	310,390

(注) 当事業年度の自己株式の増減の概要
 単元未満株式の買取による増加 459株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	581,024	46.0	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	505,220	40.0	2019年12月31日	2020年3月26日

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	12,940,900	—	—	12,940,900
合計	12,940,900	—	—	12,940,900
自己株式				
普通株式(株)	310,390	55	—	310,445
合計	310,390	55	—	310,445

(注) 当事業年度の自己株式の増減の概要
 単元未満株式の買取による増加 55株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	505,220	40.0	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391,544	31.0	2020年12月31日	2021年3月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	11,702,254千円	9,776,968千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	—千円	—千円

現金及び現金同等物	11,702,254千円	9,776,968千円
-----------	--------------	-------------

※2. 重要な非資金取引

①保有目的の変更

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
たな卸資産の固定資産振替額	6,522,238千円	210,721千円
固定資産のたな卸資産振替額	119,036千円	－千円

②コンテナの買戻しに伴い計上した割賦取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	－千円	1,623,463千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年以内	4,095,046千円	2,648,956千円
1年超	10,048,409千円	6,093,959千円
合計	14,143,456千円	8,742,915千円

(注) 上記金額のうち、買戻損失引当金の計上対象となる物件に係る金額は以下の通りです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年以内	2,938,819千円	1,430,918千円
1年超	5,212,350千円	1,385,868千円
合計	8,151,169千円	2,816,787千円

2. ファイナンス・リース取引（貸主側）

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物・土地	2,203,467	891,001	1,312,466
工具、器具及び備品	3,111	3,110	0
合計	2,206,578	894,112	1,312,466

(注) 不動産に係るリース取引で、建物及び構築物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高

建物及び構築物・土地	2,203,467	967,543	1,235,924
工具、器具及び備品	3,111	3,110	0
合計	2,206,578	970,654	1,235,924

(注) 不動産に係るリース取引で、建物及び構築物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年以内	132,229	140,288
1年超	1,851,892	1,711,603
合計	1,984,121	1,851,892

(3) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取リース料	275,774	275,774
減価償却費	76,542	76,542
受取利息相当額	150,900	143,544

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済完了日は決算日後、最長で27年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。長期未払金は、主にコンテナの買取に係る債務であり、支払完了日は決算日後、最長で13年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び差入保証金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券等について、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,702,254	11,702,254	—
(2) 売掛金	142,737	142,737	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	18,939	18,939	—
資産計	11,863,930	11,863,930	—
(1) 買掛金	167,624	167,624	—
(2) 工事未払金	1,580	1,580	—
(3) 未払金	457,894	457,894	—
(4) 短期借入金	562,380	562,380	—
(5) 長期借入金 (※1)	10,105,343	10,160,885	55,542
(6) 社債 (※2)	732,500	733,493	993
(7) リース債務 (※3)	2,686,640	2,665,281	△21,359
負債計	14,713,963	14,749,139	35,176
デリバティブ取引 (※4)	△640	△640	—

(※1) 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(※2) 1年以内に期限到来の社債を含めております。

(※3) 1年以内に期限到来のリース債務を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,776,968	9,776,968	—
(2) 売掛金	133,416	133,416	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	19,036	19,036	—
資産計	9,929,421	9,929,421	—
(1) 買掛金	158,215	158,215	—
(2) 工事未払金	409	409	—
(3) 未払金	243,670	243,670	—
(4) 長期借入金 (※1)	9,434,525	9,492,297	57,772
(5) 社債 (※2)	525,500	525,859	359
(6) リース債務 (※3)	2,417,539	2,404,315	△13,223
(7) 長期未払金 (※4)	2,913,251	2,910,945	△2,306
負債計	15,693,111	15,735,712	42,600

(※1) 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(※2) 1年以内に期限到来の社債を含めております。

(※3) 1年以内に期限到来のリース債務を含めております。

(※4) 1年以内に期限到来の長期未払金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 工事未払金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

当社ではこれらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金の一部については、変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額に等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社では社債の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規社債調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

当社ではリース債務の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期未払金

当社では長期未払金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として算定した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 2019年12月31日	当事業年度 2020年12月31日
① 投資有価証券(非上場株式等)	290,354	224,009
② 差入保証金	1,366,803	1,396,656
③ 預り保証金	441,668	394,422

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,702,254	—	—	—
売掛金	142,737	—	—	—
合計	11,844,991	—	—	—

当事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
--	------	-------------	--------------	------

現金及び預金	9,776,968	—	—	—
売掛金	133,416	—	—	—
合計	9,910,384	—	—	—

(注4)長期借入金、社債及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,650,134	1,740,490	946,032	615,889	447,689	4,705,107
社債	207,000	182,000	157,000	157,000	29,500	—
リース債務	294,469	283,017	280,036	282,677	284,796	1,261,642
合計	2,151,603	2,205,508	1,383,068	1,055,567	761,985	5,966,750

当事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,616,596	1,129,799	1,249,315	573,148	295,866	4,569,798
社債	182,000	157,000	157,000	29,500	—	—
リース債務	288,067	283,030	285,711	287,871	288,688	984,170
合計	2,086,663	1,569,829	1,692,026	890,520	584,555	5,553,969

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	18,789	6,008	12,780
小計	18,789	6,008	12,780
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	149	171	△22
小計	149	171	△22
合計	18,939	6,180	12,758

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式等(貸借対照表計上額 投資有価証券290,354千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			

株式	18,881	6,008	12,872
小計	18,881	6,008	12,872
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	155	171	△16
小計	155	171	△16
合計	19,036	6,180	12,856

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式等（貸借対照表計上額 投資有価証券224,009千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	600	—	—
合計	600	—	—

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前事業年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	284,424	268,320	△640

当事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	408,173千円	408,247千円
固定資産の減損	417,992千円	477,553千円
減価償却限度超過額	295,444千円	677,176千円
資産除去債務	243,036千円	264,557千円
前受収益	714,525千円	631,938千円
転貸損失引当金	45,546千円	35,991千円
買戻損失引当金	1,590,814千円	703,645千円
その他	169,773千円	133,015千円
繰延税金資産小計	3,885,306千円	3,332,125千円
評価性引当額	△529,216千円	△562,889千円
繰延税金資産合計	3,356,090千円	2,769,235千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△113,243千円	△122,391千円
その他有価証券評価差額金	△3,717千円	△3,941千円
繰延税金負債合計	△116,961千円	△126,332千円
繰延税金資産の純額	3,239,129千円	2,642,903千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	—	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	0.3%
住民税均等割	—	0.3%
評価性引当額の増減	—	1.0%
その他	—	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.3%

(注) 前事業年度について、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ストレージ事業における物件のアスファルト舗装、内装、看板等、オフィス事業の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて2年から31年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回り0.19%から2.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	777,812千円	793,716千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26,314千円	72,200千円
時の経過による調整額	9,176千円	9,091千円
資産除去債務の履行による減少額	△19,586千円	△11,008千円
期末残高	793,716千円	864,000千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域及び米国において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。2019年12月期における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は404,267千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は290,533千円（特別損失に計上）であります。2020年12月期における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は424,911千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は183,877千円（特別損失に計上）であります。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動ならびに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	6,337,514	12,994,749
		期中増減額	6,657,234	206,872
		期末残高	12,994,749	13,201,622
	期末時価	13,244,517	14,654,529	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	343,630	336,036
		期中増減額	△7,593	△6,742
		期末残高	336,036	329,294
	期末時価	306,951	287,470	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

主な増加は、建物の取得478,182千円、保有目的の変更に伴う販売用不動産からの振替（土地201,989千円、建物8,732千円）であります。主な減少は、減損損失316,616千円、減価償却費183,877千円であります。

3. 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価及び固定資産税評価額に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ストレージ事業」、「土地権利整備事業」、「その他運用サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ストレージ事業」は、「ストレージ運用」と「ストレージ流動化」の2つのサブセグメントで構成されております。「ストレージ運用」は当社が土地や建物の空室等を借上げ、または土地・建物を保有し、コンテナやトランクルーム等のレンタル収納スペースとして利用者に提供する事業であります。「ストレージ流動化」は土地所有者・投資家のニーズに合わせて、コンテナやトランクルームの設置や建築を受注し販売する事業であります。

「土地権利整備事業」は、権利関係の複雑な借地権・底地の売買を通して、地主様・借地権者様双方の問題を解決する事業であります。また、当社が底地等を保有する期間における地代収入等、及び収益不動産の売買による収益を含んでおります。

「その他運用サービス事業」は、当社が所有している不動産(事務所・店舗・住居・ホテル等)の賃貸、保守、管理するアセット事業、建物の空室等を借上げ小規模オフィスとして利用者に提供するオフィス事業、時間貸し会議室の運営を受託する貸会議室事業等、当社商品による付加価値を加えることにより運用する事業等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、報告セグメントの変更を行っております。従来の「不動産運用サービス事業」、「不動産再生・流動化サービス事業」の2区分から「ストレージ事業」、「土地権利整備事業」、「その他運用サービス事業」の3区分に変更しております。

「不動産運用サービス事業」に含まれていた「ストレージ運用」、「ストレージ流動化」を「ストレージ事業」に、底地等の運用収入を「土地権利整備事業」に、アセット事業、オフィス事業等を「その他運用サービス事業」にそれぞれ変更しております。また、従来の「不動産再生・流動化サービス事業」は底地売買を強化するため名称を「土地権利整備事業」に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	財務諸表計上額
	ストレージ事業			土地権利整備事業	その他運用サービス事業	計		
	ストレージ運用	ストレージ流動化	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	12,797,259	9,290,226	22,087,485	5,402,932	1,842,834	29,333,252	—	29,333,252
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	12,797,259	9,290,226	22,087,485	5,402,932	1,842,834	29,333,252	—	29,333,252
セグメント利益	1,534,856	773,845	2,308,701	1,344,088	546,804	4,199,595	△1,169,201	3,030,393
セグメント資産	14,641,997	479,226	15,121,223	7,144,292	4,998,852	27,264,368	15,755,932	43,020,300
その他の項目								

減価償却費	448,234	3,960	452,195	—	161,066	613,261	49,902	663,163
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,118,442	—	10,118,442	—	49,061	10,167,503	5,894	10,173,398

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,169,201千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額15,755,932千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は管理部門に係る資産であります。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保有目的の変更により販売用不動産から有形固定資産に振替した6,522,238千円を含んでおります。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	財務諸表 計上額
	ストレージ事業			土地権利整備 事業	その他運用 サービス事業	計		
	ストレージ 運用	ストレージ 流動化	小計					
売上高								
外部顧客への売上高	14,027,864	746,114	14,773,978	6,063,043	1,640,228	22,477,251	—	22,477,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	14,027,864	746,114	14,773,978	6,063,043	1,640,228	22,477,251	—	22,477,251
セグメント利益又はセグ メント損失(△)	2,333,029	△148,222	2,184,806	872,916	396,141	3,453,864	△1,178,006	2,275,858
セグメント資産	16,796,441	294,102	17,090,544	4,486,193	5,037,310	26,614,048	14,088,767	40,702,816
その他の項目								
減価償却費	580,775	—	580,775	—	152,736	733,511	50,464	783,976
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,415,766	—	3,415,766	210,721	3,308	3,629,796	101,530	3,731,326

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,178,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額14,088,767千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主な内容は管理部門に係る資産であります。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保有目的の変更により販売用不動産から有形固定資産に振替した210,721千円を含んでおります。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、コンテナの買戻しに伴い計上した割賦取引に係る資産及び債務の額1,623,463千円を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社トランクハウス24	3,339,000	ストレージ事業

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ストレージ事業	土地権利整備事業	その他運用サービス事業	計		
減損損失	497,093	—	290,533	787,626	—	787,626

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	ストレージ事業	土地権利整備事業	その他運用サービス事業	計		
減損損失	343,561	—	—	343,561	—	343,561

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,299円96銭	1,436円16銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△138円81銭	176円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,753,331	2,225,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,753,331	2,225,051
普通株式の期中平均株式数(株)	12,630,778	12,630,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

事業譲渡

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、ハロー・テクノ株式会社にてパーキング事業を譲渡することを決議し、2021年3月5日に事業譲渡契約を締結いたしました。

① 譲渡理由

コインパーキングを営むパーキング事業につきましては、従来よりハロー・テクノ株式会社に業務委託を行っておりましたが、事業の選択と集中の観点に加えて、当社が推進する成長戦略の実現及び中長期的な企業価値の向上につながると判断し事業譲渡することといたしました。

② 譲渡する相手の名称

ハロー・テクノ株式会社

③ 譲渡の時期

2021年3月31日

④ 譲渡する事業の内容、セグメント

事業名：パーキング事業

事業内容：コインパーキングの運営管理

セグメント：その他運用サービス事業

⑤ 売却価額

譲渡先との守秘義務契約に基づき公表は控えさせていただきます。

- ⑥ 当該事象が業績に与える影響
業績への影響は算定中であります。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産								
建物	7,710,695	1,229,458	43,674	8,896,479	2,450,989	378,392	436,603 (82,963)	6,067,097
構築物	1,856,156	334,799	14,349	2,176,606	723,026	708,747	137,263 (41,684)	744,832
機械及び装置	65,181	3,144	2,382	65,943	55,729	5,827	401	4,386
工具、器具 及び備品	2,543,233	2,493,119	67,060	4,969,292	1,280,849	203,528	319,170 (67,414)	3,484,914
土地	7,580,168	218,283	—	7,798,452	—	—	—	7,798,452
リース資産	3,103,820	26,349	—	3,130,170	748,791	124,998	173,662 (124,998)	2,256,381
建設仮勘定	672,810	—	672,556	253	—	—	—	253
有形固定資産計	23,532,065	4,305,155	800,022	27,037,199	5,259,386	1,421,494	1,067,102 (317,061)	20,356,319
無形固定資産								
商標権	4,182	—	489	3,693	2,363	—	206	1,329
ソフトウェア	449,244	41,404	59,532	431,115	215,383	163,574	49,588 (26,500)	52,157
その他	1,107	1,350	—	2,457	434	—	72	2,023
無形固定資産計	454,535	42,574	60,022	437,266	218,181	163,574	49,867 (26,500)	55,510
長期前払費用	58,780	9,875	7,836	60,818	30,499	9,996	10,568	20,322

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	建築による取得	1,220,725千円
建物	保有目的の変更	8,732千円
構築物	外構工事等	334,799千円
工具、器具及び備品	コンテナ等	2,493,119千円
土地	保有目的の変更	201,989千円
リース資産	セール・アンド・リースバックによる取得	26,349千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	2016年 3月31日	75,000	25,000 (25,000)	0.15	—	2021年 3月31日
第6回無担保社債	2017年 3月31日	257,500	200,500 (57,000)	0.28	—	2024年 3月29日
第7回無担保社債	2018年 9月28日	400,000	300,000 (100,000)	0.37	—	2023年 9月28日
合計	—	732,500	525,500 (182,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
182,000	157,000	157,000	29,500	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	562,380	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,650,134	1,616,596	0.93	—
1年以内の返済予定のリース債務	294,469	288,067	1.04	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,455,208	7,817,928	1.01	2022年1月～ 2047年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,392,171	2,129,472	0.92	2022年1月～ 2031年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,354,363	11,852,064	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,129,799	1,249,315	573,148	295,866
リース債務	283,030	285,711	287,871	288,688

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,333,027	50,419	12,991	37,185	1,333,270
転貸損失引当金	148,747	65,490	68,128	28,565	117,543
買戻損失引当金	5,195,345	—	1,419,793	1,477,559	2,297,992

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)37,185千円は、洗替による戻入額及び回収による戻入額であります。
2. 転貸損失引当金の当期減少額(その他)28,565千円は、洗替による戻入額及び損失見込額の改善による戻入額であります。
3. 買戻損失引当金の当期減少額(その他)1,477,559千円は、買取不要の合意締結による戻入額及び買取時期、買取見積総額等の見直しによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	775,377	80,961	11,008	845,331
石綿障害予防規則(アスベスト)	18,338	330	—	18,669

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		244,589
預金	普通預金	9,502,368
	定期預金	30,000
	別段預金	10
	計	9,532,378
合計		9,776,968

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グッド・コミュニケーション株式会社	4,205
株式会社オリエントコーポレーション	3,329
スマタス資産運用株式会社	2,607
株式会社グリーンズ	2,096
株式会社イコム	2,006
その他	119,173
合計	133,416

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
142,737	17,691,798	17,701,118	133,416	99.25	2.85

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 販売用不動産

内訳	件数	金額(千円)	土地面積
底地・更地(区画)	360	4,266,423	(46,536.14) m ²
アパート・マンション(棟)	2	257,191	—
合計	362	4,523,615	(46,536.14) m ²

(注) 1. 件数欄の底地・更地(区画)については、区画数を表示しております。アパート・マンション(棟)について

は棟数を表示しております。

2. アパート・マンションの金額は土地・建物の合計であり、土地面積の記載は省略しております。
3. 販売用不動産の所在地内訳は、次のとおりであります。

内訳	件数	金額(千円)	土地面積
東京都	202	3,049,303	(23,695.83) m ²
神奈川県	104	1,026,246	(16,251.19) m ²
大阪府	22	202,022	(1,643.12) m ²
千葉県	14	117,149	(2,644.50) m ²
その他	20	128,893	(2,301.50) m ²
合計	362	4,523,615	(46,536.14) m ²

ニ 仕掛販売用不動産

内訳	件数	金額(千円)
土地付きストレージ	1	130,974
合計	1	130,974

ホ 未成工事支出金

内訳	金額(千円)
ストレージ出店費用	161,453
合計	161,453

ヘ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
鍵	6,800
ノベルティ他	12,193
合計	18,994

ト 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
株式会社光和地建	658,197
カーコム株式会社	353,827
株式会社ジーコム	149,518
株式会社ジーアールエル	96,287
株式会社サンセイブ・エンターテイメント	18,942

その他	13,297
合計	1,290,069

チ 差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	165,111
株式会社タナサ	36,688
近江鉄道株式会社	30,000
株式会社リオエステート	24,154
株式会社スプリングリーシング	24,000
その他	1,116,702
合計	1,396,656

リ 繰延税金資産

「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照下さい。

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社パパネッツ	37,810
株式会社インボイス	13,484
ビービーピーワン株式会社	10,725
総合警備保障株式会社	9,502
東都クリエート株式会社	7,728
その他	78,965
合計	158,215

ロ 社債

区分	金額(千円)
第5回無担保社債	25,000
第6回無担保社債	200,500
第7回無担保社債	300,000
合計	525,500

(注) 一年内償還予定の社債を含む。

ハ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社きらぼし銀行	1,424,271
株式会社りそな銀行	1,351,234
株式会社千葉銀行	1,176,274
城北信用金庫	790,200
株式会社武蔵野銀行	674,390
その他	4,018,156
合計	9,434,525

(注) 一年内返済予定の長期借入金を含む。

ニ 長期未払金

相手先	金額(千円)
株式会社リンク・トラスト	784,074
株式会社東久	236,155
玉川衛材株式会社	127,213
株式会社フジ国際交流センター	124,765
株式会社オークラハウジング	110,208
その他	1,014,131
合計	2,396,547

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	6,523,790	11,791,384	17,153,733	22,477,251
税引前四半期純利益金額 (千円)	787,724	1,218,539	2,311,007	3,284,955
四半期純利益金額又は当期純利益金額 (千円)	535,989	830,161	1,586,700	2,225,051
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純利益金額 (円)	42.44	65.73	125.62	176.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.44	23.29	59.90	50.54

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	事業年度末日の翌日より3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元株式未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.arealink.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第25期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第26期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

2020年5月14日関東財務局長に提出

第26期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出

第26期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2021年2月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

エリアリンク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 健文

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠塚 伸一

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエリアリンク株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エリアリンク株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エリアリンク株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エリアリンク株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	エリアリンク株式会社
【英訳名】	A r e a l i n k C o . , l t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 尚道
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長林尚道は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【会社名】 エリアリンク株式会社

【英訳名】 A r e a l i n k C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 尚道

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 林 尚道は、当社の第26期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

